

みどりのこだま

～ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動～

第93号

令和2年2月1日発行

福島県相双農林事務所農業振興普及部

〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30

TEL(0244)26-1150

FAX(0244)26-1169

E-mail : shinkouhukyuu.af06@pref.fukushima.lg.jp

ネギの周年安定生産を目指して

ネギは作型を組み合わせることで周年出荷が可能で、生食用・業務用とも需要が安定しているため、農業振興普及部では、市町村、JAとともに振興作物として位置づけ、農業法人やほ場整備地区の担い手など広く農業者に作付推進、技術支援などを行っております。

【様々な規模での周年化が可能な品目】

平成30年度の作付面積は23.6haと震災前の栽培面積（平成22年度7.5ha）から拡大しつつあります。推進に当たっては、従来の秋冬どりに加え、播種時期を分散した周年生産（図1）と併せて、播種、移植、収穫作業は機械の利用をすすめており、全自動播種機（写真1）、全自動野菜移植機（写真2）、ネギ収穫機（写真3）等が導入されています。

【主な作型・機械化体系】

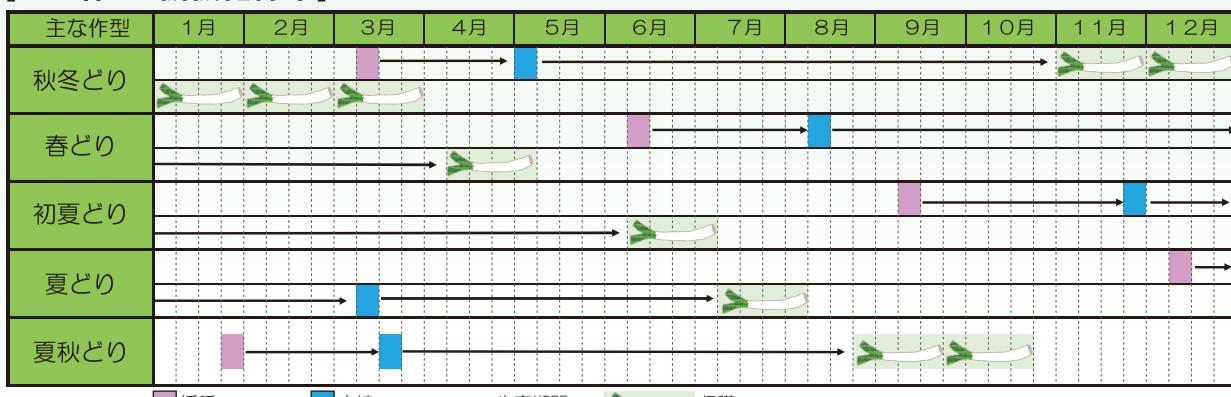


図1 周年生産の作型



第60回福島県農業賞 相馬地方の受賞者紹介

令和元年8月27日に表彰式がとりおこなわれた「第60回福島県農業賞」の相馬地方の受賞者を紹介します。



合同会社飯豊ファーム



福田栄一氏

◆復興・創生特別賞◆合同会社飯豊ファーム◆

【経営内容】

合同会社飯豊ファームは、復興組合と営農の役割を担う組織として、平成24年4月に設立されました。作付面積は設立初年度の11.8haから平成30年度は合計81haに拡大し、集落内で最大の担い手となっています。

【産地への貢献】

地域農地の約70haのうち津波被災農地の約35haを飯豊ファームが担い、津波被災地域の営農再開モデルとなっています。水稻中心の経営から、大豆や園芸作物を導入し周年的に安定した就労の場を確保。高収益作物の導入により所得を確保する経営改善は、周囲の基盤整備地区や法人への導入作物の考え方へ影響を与えました。大豆立毛間の小麦播種など、限られた面積での水田フル活用の取組も実践されています。



【受賞のコメント（代表 竹澤一敏氏）】

県知事から直接表彰されたことは、大変光栄です。我々が、離農した人の代わりに農地を引き受け耕作し続けることで、農地の保全の役割も担えるものと考えています。今後も引き受け面積を増やし、会社の規模を更に拡大していきたいと思っています。

◆特別功労賞◆福田栄一氏・京子氏◆

【経営内容】

福田氏は、平成14年度から播種機や定植機を活用したブロッコリーの大規模栽培を開始し、機械化体系による大規模化、販路開拓などブロッコリー産地化において指導的な役割を担ってきました。第44回福島県農業賞を受賞された後も、ブロッコリーは5haから9haに拡大しました。



【産地への貢献】

東日本大震災後、原町区内の40名以上のブロッコリー生産者が激減する中、発災の年も生産を継続し販路を守り続けてきたことが、ブロッコリー産地再興の足がかりとなりました。さらに、震災後に産地化が図られているタマネギについては、地域に新規参入し農業法人を立ち上げた生産者に、農業機械や施設を貸与するなど、タマネギの産地化を担う生産者の育成にも貢献されています。

【受賞のコメント（福田栄一氏）】

農業に携わって50年。このような賞をいただいて、今までの努力が認められたようで大変光栄です。後継者も育ってきたので、これまで頑張ってきて本当に良かったです。

※復興・創生特別賞：東日本大震災及び原子力災害からの本県農業の復興や創生に貢献している担い手を表彰。

※特別功労賞：60周年を記念し、第41回～50回の受賞者のうち、受賞を契機としてさらに地域農業の振興に積極的に取り組んでいる農業者を表彰。

シリーズ:技術紹介コーナー〈スマート農業特集!〉

大豆栽培における新技術

相双地域の大田地作付面積は年々増加傾向にあります。一方で、10aあたりの平均単収は年次変動が大きく(H28: 126kg、H29: 99kg、H30: 147kg)、上位等級比率も不安定なことが課題となっています。減収・品質低下の要因として、播種時期の長雨による出芽不良と難防除雑草の繁茂があげられます。これら課題の対策として、以下の技術を紹介します。

1 大豆畠立同時播種技術

大豆畠立同時播種技術は、改良型のアップカットロータリーを使用して、耕耘と同時に畠立て・施肥・播種すべてを一工程で行う作業技術です。畠を立てて播種することにより、播種直後の湿害を回避する効果があります。小高区飯崎地区では、この技術が今年度から導入されており、今年度の気象条件下(7月の長雨)でも、出芽・初期生育は良好でした。(参考:「タチナガハ」263kg/10a、「里のほほえみ」279kg/10a 農業振興普及部調べ)



大豆畠立同時播種の様子

2 新規登録農薬「フルチアセットメチル乳剤」

新規登録農薬「フルチアセットメチル乳剤」は、管内で主に茎葉処理剤として使用される「ベンタゾン液剤」では除草効果が低い草種(ヒュ科)に対して高い除草効果を示します。原町区渋佐で行われた実証ほの結果では、ヒュ科雑草(シロザ・アカザ等)に対する高い除草効果が確認されました。

- ・実証区(フルチアセットメチル乳剤+ベンタゾン液剤)
- ・慣行区(イネ科防除剤+ベンタゾン液剤)



* * * * *

(畜産農家のみなさまへ) 個体一元管理システム試用開始!

畜産経営を“見える化”してみませんか

1 個体一元管理システムとは?

ICT(情報通信技術)装置と牛の個体情報の連携、蓄積したデータ分析を可能にするシステムです。

(1) ICT装置の連携管理

①牛の行動変化を歩数計や首輪状のセンサーによって察知する「発情監視装置」、②牛の体温変化から分娩の兆候を察知する「分娩監視装置」、③遠隔操作で監視できる「畜舎内監視Webカメラ」などを連動して動かすことで、牛の省力管理、生産性向上が期待できます。

(2) 遠隔観察

インターネット接続環境があれば、タブレットやスマートフォン、パソコンを用いて、どこからでもシステムにアクセスできます。

(3) 経営管理機能

個体情報管理、スケジュール、作業日誌など、経営改善に役立つ様々な機能があります。

2 個体一元管理システム利用者の声(飯館村 S 氏)

「Webカメラと連携しているので、外出先でも牛舎の様子が見られます。日々の記録をデータとして残すことで、分娩管理が可能となるなど、導入して良かったです。」

3 個体一元管理システムを使うためには?

県畜産課では畜産農家を対象に、最大6ヶ月間本システムソフトを無料で試用できる事業を用意しています。興味のある方は、お気軽に相双農林事務所農業振興普及部までご連絡ください。



～令和2年産米の放射性セシウム吸収抑制対策～

令和2年産米の作付けに当たっては、引き続き、安全な米が生産できるよう、これまでの技術対策（稻わら鋤き込みや塩化カリ上乗せ施用）の継続が基本です！

【吸収抑制対策実施（上乗せカリ配布）地区では…カリ散布の徹底・継続が必須！！】

作付け前の水田土壤における交換性カリ含量が、目標値25mg/乾土100g以上となるように塩化カリを施用した上で慣行の基肥を施用します。

水稻作付け前に配布された塩化カリを確実に水田に散布しましょう。

【吸収抑制対策未実施（上乗せカリ未配布）地区では…稻わら鋤き込み徹底！！】

稻わら鋤き込みで地力向上と土壤へのカリ補給を行いましょう！

【下記のようなほ場では特に注意して塩化カリ散布を実施しましょう】

- ①令和2年に原発事故後初めて水稻作付けを再開する水田
- ②台風19号等の被害により浸・冠水、土砂流入、稻わらが流失した水田
- ③稻わらをほ場外へ持出し、たい肥を施用していない水田や砂質で保肥力の弱い水田

そうま鉢花研究会を紹介します！

そうま鉢花研究会は1973年に相馬地域の鉢花生産者で設立された研究会です。会員数は現在11名で、全国花き品評会の農林水産大臣賞受賞者やクレマチスの新品種「エールフクシマ」の開発者、苗生産を大規模に行う生産者など高い栽培技術を持った方々が所属しています。会員の生産品目はシクラメン、クレマチスをはじめラベンダー、クリスマスローズ、花壇苗など多岐に渡り、年間を通して鉢花生産に励んでいます。

研究会では毎年春と秋に会員と普及部、市場関係者による研修会を行っており、互いの生産状況や栽培技術、市場の動向等を情報交換し、より鉢花品質を高める活動をしています。普及部では、シクラメン養液診断による栽培技術支援を行っています。会長の高玉恵治さん（令和元年12月現在）は、「研究会を通して会員同士切磋琢磨し技術を高めていきたい。また、消費者と市場の要望に的確に応えられるよう鉢花を生産していきたい」と意気込んでいました。



(写真上：出荷最盛期を迎えたシクラメン（12月）、写真下：クレマチスの新品種「エールフクシマ」)

農業経営のステップアップへ～講座の報告と経営相談の案内～

【農業経営講座の報告：11月～12月】

農業者等を対象に、農業経営に必要な取組を3回のステップアップ方式で学ぶ農業経営講座を開催しました。

第1回 簿記の基礎～青色申告にステップアップ！～

第2回 農業法人経営者の簿記、経営改善のポイント

第3回 農業法人のステップアップ～魅力ある職場作り～

のべ21名が熱心に受講され、今後の経営発展にいかすための質疑応答が活発に行われました。

【農業法人向けの経営相談】

農業振興普及部では講座のほかに、「農業経営改善相談」を実施しています。中小企業診断士の資格を持つ経営革新推進員（県農業振興課）が、普及指導員と現地に赴いて相談に応じています。財務諸表等を用いた詳細な経営診断により改善点が明らかになり、経営を発展させるためのアドバイスが得られます。

この機会にぜひ、ご活用ください。



【問い合わせ先】農業振興普及部地域農業推進課 TEL 0244-26-1150